

2) 地方農政局・沖縄総合事務局

農政局等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
東北農政局	飼料増産運動	<p>飼料増産運動を推進するため、6月10日東北地域飼料増産行動会議を開催(参集範囲:県、全農、試験研究機関等、参加者数:60名)。本会議において全国統一行動計画を確認するとともに、東北地域独自の行動計画について検討し、17年度の行動計画について策定。</p> <p>2月21日第2回東北地域飼料増産行動会議を開催(参集範囲:同上)。本会議において、17年度実績と18年の課題を検討。</p> <p>(県) 各県において飼料増産会議を開催 需給マップを4県で作成、ネットワークを構築した。2県については、需給マップ・ネットワークをあわせて構築中。</p>	<p>本年度の行動計画の策定時には、飼料作物の作付けがほぼ終了していたことから、本年度の行動が即増産にはつながらなかった。</p> <p>作付け前の冬期間に飼料増産に向けた行動を取っておく必要がある。また水田との連携強化が課題。</p>	<p>東北管内の地域の実情や特性を把握し、地域の課題と対応策の検討し、地域にあった飼料増産を推進</p>	<p>6月上旬に東北地域飼料増産行動会議を開催し、主に水田放牧と公共牧場の連携・活用について検討し、あわせて各県における公共牧場の活用方針について意見交換を行う。</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>管内の飼料増産重点地区における現地検討会(6月～10月:全体7ヵ所)を実施。</p> <p>12月16日水田における飼料作物作付け・利用拡大推進会議を開催(参集範囲:県畜産担当、県水田協議会、全農、試験研究機関等)し、畜産と耕種間での意見交換を行い、次年度の飼料作物の生産拡大に向けた1月～3月の取組方針を策定。</p> <p>(県) 事業の導入による飼料基盤の確保 麦WCSとの二毛作体系の現地検討会を開催</p>	<p>農家、県出先機関等に飼料増産行動についてPRすることが出来た。耕種農家との連携が課題。</p>	<p>管内の飼料増産重点地区における現地検討会を開催</p>	<p>飼料作物の生産拡大を図るため、飼料増産重点地区における現地検討会の実施。 シンポジウム開催予定。</p>	
	うち稲発酵粗飼料について	<p>現地検討会(2県2ヵ所)により現地研修、意見交換等を行い作付け拡大、増産を推進。</p> <p>12月16日水田における飼料作物作付け・利用拡大推進会議を開催し水田協議会との連携を図った。</p> <p>作付け面積については作付け拡大により846.8ha(対前年度比2.1%の増)となった。</p> <p>耕畜連携による飼料生産のリーフレットの作成、配布</p> <p>(県) 現地検討会の開催 実演会・講演会の開催</p>	<p>現地検討会や情報の提供による、稲発酵粗飼料の普及推進が図られた。低コスト生産と団地化による効率化が課題。</p> <p>一部地域での専用品種の低発芽率、病気の発生等がみられた。</p>	<p>現地検討会の開催</p>	<p>飼料増産重点地区における現地検討会の開催と専用品種の普及を推進。 耕種(水田協議会)との意見交換会の開催。 ネットワークを活用した幹旋供給活動を推進。 18年度の稲WCSの作付面積は933.8ha(対前年86.9haの増)の見込み。</p>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	うちトウモロコシについて	細断型ロールペーラの現地検討会(2県2ヶ所)や実演会により省力生産体制を推進。施設整備完了によるTMR生産システム(2県2ヶ所)の稼働開始。 トウモロコシの作付面積は獣害などにより作付面積が減少し12,700ha(対前年98.4%)となった。 (県) 細断型ロールペーラの実演会の開催 奨励品種の選定 細断型ロールペーラによるトウモロコシサイレージを農家に配布しアンケート調査を実施	収穫調製作業の省力体制について確認できた。機械導入、省力化、害獣対策が課題。	現地検討会の開催 シンポジウムの開催	東北地域飼料増産シンポジウム(仮)の本年度のテーマを「長大作物」として、7月下旬に開催予定。 獣害被害の把握と対応策の検討。 細断型ロールペーラの利用推進のため現地検討会を開催。	
	国産稲わらの利用拡大	8月30日飼料用稲わら確保についての要請文書発出。9月15日国産稲わらの確保に関する担当者会議(参集範囲:県、全農)を通じ、国産稲わらの収集拡大、稲わら広域流通供給者リストの作成と情報提供。 現地検討会(1県1ヶ所)により稲わらサイレージの収集・利用の普及推進。 (県) JA畜産だより等を活用した情報提供 稲わらサイレージの試験給与	管内の肥育地帯で稲わらサイレージの収集・利用の推進を図ることが出来た。 管内の需給は確保。 稲わら発生地域と稲わら消費地域との連携強化が課題。	飼料増産重点地区における現地検討会の開催 担当者会議の開催	国産稲わらの更なる確保推進のため、ネットワークの活用を推進。 飼料増産重点地区における現地検討会の実施。 稲わらの確保に関する担当者会議の開催。	
	放牧の推進	飼料増産キャラバン及び飼料増産重点地区(2県2ヶ所)における現地検討会を通じ放牧を推進。 水田放牧事例集を作成。 17年度水田放牧実施ヵ所、肉用牛は46ヵ所、乳用牛は2ヵ所、合計48ヵ所(対前年度比15ヵ所の増)となった。 (県) 水田放牧モデルほ場の設置 草地の簡易更新技術の活用	水田放牧11ヵ所の現地調査を行い、事例集を作成した。 水田放牧に係るモデルほ場の設置により設備費等について農家に周知できた。 公共牧場と水田放牧を活用した飼養管理の省力化が課題。	公共牧場と水田放牧の連携について推進 公共牧場の利用率の向上について検討	公共牧場について事例調査を行い、事例集を作成する。 各県の公共牧場の現状を把握し、稼働率の向上にむけた取り組みを推進。 水田放牧実証圃の設置による水田放牧技術の普及を推進。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	コントラクター・TMRセンター事例集を作成、配布。 TMRセンターの稼働開始(2県2ヶ所) (県) TMRセンターとコントラクターの連携によるTMR調整・供給の開始 関係機関との情報交換	コントラクター8組合、TMRセンター2ヵ所の調査を行い、事例集を作成。コントラクター組織活用に向けた農家への働きかけと自給飼料主体のTMRの普及が課題。	18年稼働開始のTMRセンターの稼働状況等について調査 新たなコントラクター組織、TMRセンター設立に関する働きかけを行う	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、支援事業の普及、取組事例の紹介、情報提供を実施。	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	飼料増産重点地区における現地検討会において、細断型ロールペール体系による生産コストの低減を説明。生産性の向上を推進。 (県) 奨励品種の実証展示、農家に対する栽培指導により奨励品種の周知と普及推進。 簡易更新技術の実証展示	現地検討会において農家等への積極的なPRを行えた。 機械の導入、省力生産体制の確立、土地集積が課題。 奨励品種の普及・導入に加え、生産技術の高位平準化を進める必要がある。	各県の奨励品種の普及を推進 飼料増産重点地区における現地検討会の実施	公共牧場における、草地の簡易更新を実施。	
	消費者の理解醸成	11月11日の「立ち上がる農産漁村」シンポジウムにおいて、パンフレット等配布し消費者への理解醸成を推進。 (県) 稲WCS給与により生産された牛肉をイベントを通してPR	公共牧場の多面的機能等について理解が得られた。 放牧や自給飼料給与により生産された畜産物のメリット等の消費者へのPRが必要。	イベントでのパンフレットの配布等による理解醸成を図る。	消費者向けのパンフレットの作成、配布	
関東農政局	飼料増産運動	・自給飼料増産行動を推進させるため、5月に「管内自給飼料担当者会議」及び「管内草地担当者会議」を開催し、飼料増産の必要性を周知徹底。 ・飼料増産運動を推進するため、7月1日「関東地域飼料増産行動会議」を開催(参集範囲:都県水田農業推進協議会、都県畜産主務課、都県普及担当課、都県農産主務課、都県農協中央会、全農都県本部、都県畜産会等、全国連東京又は関東支所、肉事協、日本草地畜産種子協会、関東農政局、参加者数:65人)。本会議において、17年度行動計画について確認。12月末現在、需給マップを91市町村・地区(作成率100%)で作成するとともに、ネットワークを79市町村・地区(構築率100%)で構築。 ・9月8日「関東地域飼料増産行動会議(飼料増産推進モデル地域現地研修会:長野県菅平地域)」を開催し、公共牧場の利用頭数の増加に向けた草地管理技術等の改善に関する情報交換を実施(参加者:75人)。 ・9月16日「関東地域飼料増産行動会議(飼料増産推進モデル地域現地研修会:栃木県那須地域)」を開催し、搾乳牛の経営内放牧に関する	・「関東地域飼料増産行動会議」や「県飼料増産行動会議」を通じて、特に稲わら確保、WCS作付拡大等が図られたことは評価。(稲わら収集量:前年度比9,239トン増、WCS作付面積:16年度597.3 17年度690.6ha) ・畜産サイドはもちろんのこと、耕種サイド、農業団体との連携をさらに強化して取り組むことが重要。	・関東地域飼料増産行動会議において、都県段階の飼料増産行動会議との連携しながら、前年度以上に飼料増産が図られるよう、特に水田における飼料作物作付拡大及びコントラクターの育成を重点的に取り組むため、以下の行動を行う。 関東地域における会議・研修会の開催、ネットワークを積極的に活用するための体制の確立、ネットワークを活用した幹旋・仲介活動の強化、パンフレット等による普及啓発、コントラクター、稲わら収集団の育成	・飼料増産運動の推進を図るため、5月及び3月に「関東地域飼料増産行動会議」及びを開催し、以下の取組を推進。 ・地域ごとに作成した自給飼料需給リスト、マップの充実とネットワークを活用した仲介・幹旋活動に関する点検・指導(4月~)。 ・新飼料増産重点地区の掘り起こしに努めるとともに、飼料増産重点地区の濃密指導・支援を通じて飼料増産を点から面に効率的・効果的に普及(4月~)。 ・飼料増産重点地区等の飼料増産運動の優良事例を内容としたパンフレットの作成・配布(4月)。 ・稲発酵粗飼料や水田放牧等を推進する上での問題解決を支援するため、畜産農家、耕種農家、農業団体、行政を参集範囲とした「飼料増産推進モデル地域現地研修会」を開催(千葉県及び山梨県)。 ・「関東地域飼料増産行動だより」の作成・配布(四半期毎)。	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
		<p>る管理技術等の習得のための情報交換を実施(参加者:66人)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7、10、12月、3月「関東地域飼料増産行動だより」を作成し、農協、市町村等へ配布(1,300部×4回)。</li> <li>・7、10月関東農政局広報誌に飼料増産運動の取組等を掲載し、周知徹底。</li> <li>・8月3日「関東地域飼料増産行動会議専門部会」を開催し、稲わら確保のための対応方針及びコントラクターの育成について具体的な取組を協議・決定。</li> <li>・10、12月飼料増産重点地区として、栃木県那須塩原市(飼料生産の効率化)、矢板市(WCS)及び群馬県(県農業公社)(コントラクター)を追加登録。</li> <li>・12月9日「関東東海行政試験研究機関との意見交換会」において、WCS、稲わらの課題について、意見交換を実施。</li> <li>・6月～「飼料増産に関するアンケート調査の実施」、「需給マップの作成」、「ネットワークの立ち上げ」、「斡旋活動の実施」について、打合せ会議(6月3、7日)や進捗状況の把握を通じて取組の推進。</li> <li>・2月3日「関東東海北陸農業試験研究推進会議畜産草地部会」((独)畜産草地研究所主催)の重点検討事項において、関東地域における飼料自給率向上に向けた研究サイドへの要請。</li> <li>・3月1日「第2回関東地域飼料増産行動会議専門部会」の開催し、17年度の飼料増産のための取組を点検・検証するとともに、18年度飼料増産運動方針案等について検討。</li> <li>・3月7日「第2回関東地域飼料増産行動会議」を開催し、17年度の飼料増産のための取組を点検・検証するとともに、18年度取組方針等を決定。</li> </ul>				

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物 の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月9、11、28日「平成18年度水田における飼料作物(稲発酵粗飼料、青刈りとうもろこし等)の作付拡大に向けた取組に関する意見交換会」等を開催し、来年度に向けた具体的な取組計画等について、意見交換を実施。</li> <li>・11月30日「地域水田農業に係るシンポジウム」(関東農政局主催)において、関係者に対して平成18年度における飼料増産を要請(参加者数:280人)。</li> <li>・「18年度の水田における自給飼料の増産を！」パンフレットを作成、県・地域水田農業推進協議会、畜産農家等に配布し、18年度の取組拡大の推進(27,000部)。</li> <li>・17年度の稲発酵粗飼料の作付面積(見込み)は、690.5ha(対前年比93.2ha増)となった。</li> <li>・「18年度の水田における自給飼料の増産を！」パンフレット等を通じて、関係者への理解醸成を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各都県において、来年度に向けた取組計画(稲発酵粗飼料作付目標面積設定等)を作成し、関係者が飼料増産に向けて認識を深められたことは評価。市町村、農協等が連携を強化しつつ、今年度以上の取組拡大を図っていくことが重要。</li> <li>・水田における飼料生産拡大のため、いかにして地域水田農業推進協議会等に理解してもらい、動いてもらうかが課題。</li> </ul>	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年産稲発酵粗飼料、青刈りとうもろこし等の作付目標面積の着実な実施のための現地指導・支援。</li> <li>・稲発酵粗飼料の作付けを推進するため、「稲発酵粗飼料に関する栽培・収穫・給与事例」の情報の共有と活用。</li> </ul>	
	うち稲発酵粗 飼料につい て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月16日「多湿水田地帯における飼料イネの資源循環型生産・利用の確立に係る現地検討会」において、WCS増産の必要性を助言・指導。</li> <li>・3月6～7日、畜産草地研究所との共催による「平成17年度「飼料イネの研究と普及に関する情報交換会」～自給飼料増産における飼料イネの役割～」の開催</li> <li>・3月、稲発酵粗飼料の作付けを推進するため、「稲発酵粗飼料に関する栽培・収穫・給与事例」の情報の共有と活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WCS作付面積が拡大(16年度597.3ha 17年度690.5ha)できたことは評価。</li> <li>・専用収穫機械での対応が困難な地域において、自脱型コンバインを活用した収穫体系の普及。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年産稲発酵粗飼料作付目標面積(822.4ha)の着実な実施のための助言・指導。</li> <li>・19年度稲発酵粗飼料増産の県及び地域水田農業推進協議会等に対する働きかけの重点化(リーフレットの作成・配布(11月))。</li> <li>・稲発酵粗飼料の作付けを推進するため、「稲発酵粗飼料に関する栽培・収穫・給与事例」の情報の共有と活用(3月)。</li> <li>・畜産草地研究所との共催による「平成18年度「飼料イネの研究と普及に関する情報交換会」」の開催(3月)。</li> </ul>	
	うちトウモロ コシについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い農業づくり交付金による細断型ロールベアラーの導入促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに17年度10台導入(累計12台)し、青刈りとうもろこし収穫・調製の労力軽減ができたことは評価。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い農業づくり交付金による細断型ロールベアラーの導入促進。</li> <li>・細断型ロールベアラーの実演会の実施(8月)。</li> </ul>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月3日「関東地域飼料増産行動会議専門部会」を開催し、稲わら確保のための対応方針を協議、決定。</li> <li>・8月4日「稲わら利用推進に向けた大規模畜産農家の需要量調査、供給先の確保に関する畜産課長名の依頼文書」を发出。</li> <li>・8月31日千葉県、9月5日栃木県、9月7日静岡県「国産稲わらの畜産利用が低い地域に対する現地指導」を実施。</li> <li>・9月13、20、29日関東地域飼料増産行動会議構成員等による「関東地域稲わら畜産利用推進に係る意見交換会」等を実施。</li> <li>・9月26日静岡県、9月27日長野県「生産経営流通部長による平成17年度出来秋稲わらの畜産利用の推進に係る県内需給調整の努力要請」を実施。</li> <li>・10～11月稲わら需要状況等について調査するとともに、さらなる取組の促進を督促。</li> <li>・取組の結果、9,239トンの国産稲わらを新たに確保。</li> <li>・3月20日「18年度国産稲わら自給率100%を目指して-関東地域での稲わら畜産利用の取組事例-」の作成・配布(10,000部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の資料等を活用した緊急の需給リストの作成、斡旋活動、稲わら不足が予想される県への支援等について大至急検討した結果、昨年より9,239トンの国産稲わらが新たに確保できたことは評価。</li> <li>・稲収穫時期の天候不順の対応や稲わら保管場所の不足を考慮したラップサイレージ及びラッピング保管の検討が課題。</li> <li>・来年度の稲わら確保に向けた早期の取組を関係者に啓発していくことが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産稲わら完全自給を目指すため、都県飼料増産行動会議と連携し、出来秋国産稲わら確保に向けた取組を17年度から早期に開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料増産需給マップ等を活用したネットワークによる仲介・斡旋活動。</li> <li>・大規模肥育農家の需要量等について把握。</li> <li>・稲わら収集組織、コントラクターへ取組拡大の働きかけ。</li> <li>・国産稲わら畜産利用推進関連事業のPRのためのリーフレットの作成・配布(5月)。</li> <li>・国産稲わら広域流通の実態を調査し、取りまとめ、提供(6月～)。</li> <li>・国産稲わら確保のためのキャラバン等の実施(6月～)。</li> </ul>	
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月15日「関東地域放牧事例&amp;放牧マップ」を作成・配布(8,000部)。</li> <li>・9月8日「関東地域飼料増産行動会議(飼料増産推進モデル地域現地研修会:長野県菅平地域)」を開催し、公共牧場の利用頭数の増加に向けた草地管理技術等の改善に関する情報交換を実施(参加者数:75人)。</li> <li>・9月16日「関東地域飼料増産行動会議(飼料増産推進モデル地域現地研修会:栃木県那須地域)」を開催し、搾乳牛の経営内放牧に関する管理技術等の習得のための情報交換を実施(参加者数:66人)。</li> <li>・5月から11月「耕作放棄地等を活用した放牧技術に関する効果実証のための調査」並びに10月26日「牛の放牧による耕作放棄地解消に向けた現地検討会」を実施(参加者数:50人)。</li> <li>・11月「遊休農地活用事例集等パンフレット」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例集、現地研修会等を通じて、放牧の効果と普及・啓発した結果、放牧面積が増加(17年度613ha(対前年比40ha増))したことは評価。</li> <li>・引き続き、放牧を行う上での課題解決方法(地権者等への理解、土地集積等)について、関係者への情報提供等が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田及び耕作放棄地での放牧は、問題解決方法(地権者への理解、土地集積等)についての情報提供に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田及び耕作放棄地での放牧推進のための問題解決事例集の作成・配布(2月)。</li> <li>・公共牧場の再構築に係る検討会の実施(2月)。</li> <li>・畜産公共事業による放牧地整備の促進。</li> </ul>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
		の作成・配布(3,000部)。 ・17年度の放牧面積(見込み)は、613ha(対前年比40ha増)となった。このうち、肉用牛は417ha(対前年比38ha増)となった。				
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・4月15日「関東地域コントラクター活動事例集」を作成・配布(1,500部)。 ・6月10日「コントラクター活動促進のための現地指導(長野県)」を実施。 ・9月6日「栃木県コントラクター協議会設立総会」への助言、指導を実施。 ・12月2日「農作業受託組織の育成に関する情報交換会」を開催し、飼料生産の組織化・外部化を推進。(参集範囲:管内飼料生産集団、都県、普及組織、市町村、農業団体等、参加者数:111人)	・飼料生産、稲わら収集・運搬、たい肥運搬・散布等を推進させていくためには、コントラクターの育成が緊急の課題であることを関係者の認識として深められたことは評価。 ・今後とも、関係機関が連携しながら、コントラクターの育成を行っていくことが極めて重要。	・共同作業組織からコントラクター組織化に進展させるための指導等を実施。	・「コントラクター優良事例パンフレット」の作成、配布(4月)。 ・県コントラクター協議会と連携した現地指導の実施。 ・コントラクター育成のための研修会の実施(3月)。	
	生産性の向上	・10月5日「関東・北陸・東海管内各県飼料作物奨励品種選定協議会ネットワーク」を設立させるとともに、来年度から同ネットワークに基づいて、奨励品種選定調査のための共同試験を開始するため、「関東・北陸・東海地域奨励品種選定調査実施要領」を作成。	・来年度から、効率的な飼料作物奨励品種選定調査の共同試験を実施することとなったことは評価。	・地域に適した奨励品種の早期選定。	・昨年度設立した「関東・北陸・東海管内各県飼料作物奨励品種選定協議会ネットワーク」に基づいた、奨励品種選定調査のための共同試験の円滑な実施のための助言等。 ・奨励品種の農家普及のための手法の検討。 ・畜産公共事業を活用した、計画的な草地整備、更新及び農地の利用集積の促進。	
	消費者の理解醸成	・直轄調査等を通じ、公共牧場関係者と公共牧場において消費者の畜産に対する理解醸成の必要性等について意見交換を実施。(8月8日、12月6、7日長野県、6月15日、9月27日、12月1日栃木県)	・公共牧場関係者が消費者の畜産に対する理解醸成のためのPR活動の必要性について認識を深められたことは評価。 ・消費者へ放牧、粗飼料生産等を通じて畜産に対する理解を深めてもらうためのPR活動をあらゆる機会を通じて行っていくことが必要。	・消費者へ放牧、粗飼料生産等を通じた畜産に対する理解醸成を図る。	・農政局HPや広報誌へ、消費者の理解醸成を図るための各種イベントの掲載、ふれあい牧場関係等の情報提供の充実。	
	その他				・「畜産公共事業優良事例集」の作成・配布(5月)。	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
北陸農政局	飼料増産運動	<p>飼料増産運動を推進するため、6月10日北陸地域飼料増産推進協議会を開催（参集範囲：各県畜産主務課、各県関係機関・団体及び試験研究機関等、参加者数：32名）。本会議において、北陸地域における飼料増産運動の推進方策について検討し、行動計画を策定して飼料増産及び需給実態調査（アンケート調査）に取り組むことを決定。また、3月2日に同協議会を開催（参加者数：26名）し、17年度における取組の検証、18年度に向けた行動計画について検討した。</p> <p>3月末現在、需給マップを41地域（作成率100%）で作成するとともに、ネットワークを県段階で4県（構築率100%）、地域段階で14地域（構築率60%）で構築した。</p> <p>9月16日草地・自給飼料担当者会議（国産稲わら確保緊急対策会議）、12月19日管内自給飼料担当者会議（WCS作付拡大・稲わら収集強化に向けたブロック検討会）を開催し、飼料増産運動の検証及び今後の対応について検討した。</p> <p>7月28日新潟県飼料自給率向上シンポジウム（飼料増産戦略会議）を開催し、自給飼料増産の推進を図った。</p>	<p>北陸地域飼料増産推進協議会等において決定した北陸地域の行動計画に沿った運動を展開しているものの、取組に県間差が見受けられる。</p> <p>アンケート調査・需給マップ作成・飼料増産ネットワークの構築等、積極的に取り組んだものの、地域段階でのネットワークの構築が翌年度となった。</p>	飼料増産に向け、行政、生産者団体、農業者等の連携を強化し、一体となった取組を推進	<p>飼料増産運動を推進するため、北陸地域飼料増産会議を開催し、取り組み方策の検討を行い、特に次の項目について重点的な取り組みを実施する。</p> <p>管内自給飼料担当者会議2回（4月28日・9月下旬）</p> <p>北陸地域飼料増産会議2回（6月中旬・3月上旬）</p> <p>WCS作付拡大現地検討会（8月上旬）</p> <p>北陸地域飼料増産シンポジウム（8月上旬）</p> <p>細断型ロールペーラー現地検討会（10月上旬）</p> <p>また、耕作放棄地を利用した放牧や水田放牧の推進を図るため、北陸地域肉用牛増頭会議等と連携し飼料増産運動を展開する。</p> <p>北陸地域肉用牛増頭会議（6月下旬・10月下旬）</p> <p>北陸地域食品残さ飼料化推進協議会（6月中旬・2月中旬）</p> <p>北陸地域食品残さ飼料化シンポジウム（9月下旬）</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>北陸地域飼料増産推進協議会等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進。しかし、飼料作物の作付面積は、畜産農家の減少や高齢化等労働力不足により、2.4%減の4,790ha（対前年度比120ha減）となった。</p>	<p>北陸地域においては、転作田における作付品目が麦・大豆等に移行する傾向にあるため、飼料作物生産に向けた啓発が必要であると思われる。</p>	<p>耕畜連携の推進強化</p>	<p>飼料作物の生産拡大を図るため、現地研修会、シンポジウムを開催し、飼料作物の生産拡大方策等を検討する。</p> <p>具体的には、8月、10月に福井県、富山県において現地研修会及び北陸地域飼料増産シンポジウムを開催し、推進。</p>	
	うち稲発酵粗飼料について	<p>稲発酵粗飼料は、米生産目標数量の緩和により183ha（対前年度比27ha減）となった。</p> <p>8月富山県において、栽培調製や給与に関する稲発酵粗飼料生産技術研修会を実施し、取組範囲・作付面積の拡大を図った。</p> <p>新潟県において、稲発酵粗飼料専用品種「夢あおば」を奨励品種として認定し、県内生産者への普及・生産拡大を図った。</p>	<p>稲発酵粗飼料の生産・給与に関して、県間較差が見受けられるので、情報収集及び提供が必要である。</p>	<p>WCS作付け面積の拡大</p>	<p>WCS作付け面積の拡大を図るため、8月上旬に福井県において現地研修会及び北陸地域飼料増産シンポジウムを開催し、推進。</p> <p>耕種農家と畜産農家との連携によるWCS利用の拡大を図るため、取組み事例集を作成し、啓発。</p> <p>18年度の稲発酵粗飼料作付面積は200ha（対前年度比20ha増）を目指す。</p>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	うちトウモロコシについて	<p>9月新潟県において、細断型ロールペーラー収穫実演会を実施。</p> <p>富山県において、強い農業づくり交付金により細断型ロールペーラーを導入。また、8月に収穫実演会を実施し、作付面積増加の推進を図った。</p>	<p>各県において細断型ロールペーラー等の収穫機械を導入し、作業の効率化等をPRしているものの、北陸管内全体の作付面積増加には至らなかった。</p>	トウモロコシの作付拡大	<p>飼料増産ネットワークを活用し、WCSの斡旋・仲介活動の推進。</p> <p>トウモロコシサイレージの利用促進を図るため、細断型ロールペーラーの現地研修会を富山県下で開催し、推進。</p>	
	国産稲わらの利用拡大	<p>北陸地域飼料増産推進協議会等を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。さらに、稲わらの輸入停止に対応するために、9月上旬に新潟県及び石川県において、稲わら確保・利用拡大キャラバンを展開。また、9月16日国産稲わら確保緊急対策会議を開催し、国産稲わら100%自給に向け収集強化を要請した。この結果、国産稲わらの飼料利用量は7,127トン（対前年度比1,476トン増）となり、稲わらの自給率は81%（対前年度比17%増）となった。</p> <p>需給実態調査結果を基に、稲わら供給可能農家情報を畜産農家に提供し、取組の強化を図った。</p>	<p>ここ数年稲わらの自給率が60～70%台で推移していたが、各県収集強化の取組をしたことにより自給率の向上が見られた。</p> <p>しかし、総産出量に対して飼料用として利用される割合が依然として低い。</p> <p>北陸地域の稲わら収集は、特に天候に左右されることら、稲わらサイレージへの展開も視野に入れる必要がある。</p>	国内産稲わら完全自給	<p>国産稲わらの完全自給を図るため、国産粗飼料増産対策事業の活用・コントラクター組織の活用・飼料増産ネットワークの活用等を通じ、早生を主体とした稲わら収穫、耕畜連携の強化による稲わら収集の促進を図る。</p> <p>また、試験研究機関と連携して稲わらサイレージ利用を検討。</p> <p>さらに、稲わらと堆肥の交換を促進し、国内産稲わらの確保・利用拡大を図り、国内産稲わらの完全自給を目指す。</p>	
	放牧の推進	<p>北陸地域飼料増産推進協議会等を通じ、放牧を推進。この結果、水田等を活用した放牧面積は、42ha（対前年度比8ha増）となった。このうち、乳用牛は8ha（対前年度比増減無し）、肉用牛は34ha（対前年度比8ha増）となっている。</p> <p>11月24日北陸地域放牧推進シンポジウムを開催し、水田・耕作放棄地等での放牧取組が遅れている地域でも、安心して放牧を取り組めるよう啓発を図った。</p> <p>管内における放牧事例を農政局HPに掲載。</p>	<p>耕作放棄地や水田等での放牧取組が行われていなかった地域において、取組に前向きな姿勢を示すところが出てきた。</p>	水田及び耕作放棄地を利用した放牧の拡大	<p>転作田や耕作放棄地を利用した放牧推進を図るため、肉用牛増頭協議会と連携し、放牧の取り組みを推進する。</p> <p>また、放牧事例集を作成し、取り組み農家を啓発し、放牧事例を現在の3ヶ所から6ヶ所に拡大を目指す。</p> <p>さらに、耕種農家と連携し、遊休農地解消・獣害対策等、放牧のメリットを生かした取組を推進。</p>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	北陸地域飼料増産推進協議会等を通じ、飼料生産の外部化・組織化を推進。 北陸管内におけるコントラクターについては、新潟県の1組織(受託面積:約100ha)のみとなっている。 新潟県において取組可能な地域を選定し、組織設立に向けた支援を実施。	北陸管内においては、コントラクター組織が定着していない状況にあることから、既存の生産組織や集落組織に対し、稲発酵粗飼料生産、稲わら収集及び堆肥散布等を核とした取組を働きかけていく必要がある。	コントラクター組織の育成・確保	コントラクター組織の育成・確保を図るため、コントラクター育成重点地区を設定し、新たなコントラクター組織の立ち上げを目指す。 また、既存の生産組織や飼料増産ネットワークを活用した取組の拡大を目指す。 18年度のコントラクター組織数は2組織(対前年比1組織増)を目指す。	
	生産性の向上	4月高生産性土地利用型農業確立・普及協議会の開催。 11月飼料イネの多収・低コスト栽培に関する検討会への参加。 10月関東・北陸・東海管内各県飼料作物奨励品種選定協議会設立会議への出席及びネットワークへの参加。	生産技術等について、情報収集及び提供が不足している。	適正な肥培管理の徹底	生産性の向上を図るため、高生産性土地利用型農業確立・普及協議会において、水田の高度利用(飼料イネ)等の技術の普及を図る。 品種選定試験、マニュアル、HP等を活用して優良品種・奨励品種の普及を図り、肥培管理の適正化に努める。 また、関東・北陸・東海管内各県飼料作物奨励品種選定協議会ネットワークと連携し、地域における奨励品種の普及促進等を図り、生産性向上に努める。	
	消費者の理解醸成	各県の各種イベント等において、消費者への情報提供や消費者との交流を通じ、消費者の理解醸成を推進。	情報の発信がパネル展示や資料配付等に留まっており、消費者との交流が図られていない。	消費者への情報発信	消費者の理解醸成を図るため、HP及び移動消費者の部屋等を利用して広く情報提供を行うとともに、公共牧場における各種イベントを通じて、畜産物生産について理解を深める。	
	その他	各種会議等(食品残さ飼料化・耕畜連携たい肥理活用促進・肉用牛増頭)において、飼料増産運動について連携を図った。			各種会議等(食品残さ飼料化・肉用牛増頭)と連携して、飼料増産運動の展開を図る。	
東海農政局	飼料増産運動	5月に飼料増産のため5月パンフレットを作成、配布(500部)。 6月に管内自給飼料担当者会議を開催し、全国行動会議の説明・報告。 8月に東海地域飼料増産推進協議会を開催し、17年度行動計画を策定。 9月に管内草地・自給飼料担当者会議を開催し、国産稲わら確保を要請。 11月に東海地域肉用牛増頭研修会で、「肉用牛における飼料自給の重要性」について講演。	飼料増産運動の推進によって、放牧面積と国産稲わら確保量は増加したものの、飼料作物作付面積は減少。 稲わらの取組が遅かった三重県に対し、重点的な指導を行い、一定量の稲わらを確保。	工程管理の徹底と集中的な働きかけによる取組の地域的なばらつきや格差の解消。 ネットワークを活用した生産者に対する積極的な働きかけによる耕畜連携の強化。 検討会やパンフレット等を通じた生産者や消	5月31日に東海地域飼料増産推進協議会を開催し、18年度行動計画について検討予定。 本行動計画については、ネットワークを積極的に活用するための体制の確立、ネットワークを活用した斡旋・仲介活動の強化、シンポジウムの開催等による普及啓発を織り込む予定。また、自給飼料事例集を作成、配布。	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
		<p>12月に自給飼料増産対策担当者会議を開催し、国産稲わら確保、WCS作付拡大を要請。 2月に第2回東海地域飼料増産推進協議会を開催し、17年度の取組の点検・検証。 3月末現在、需給マップ・リストを作成(岐阜県:県域で1、愛知県:地域で7、三重県:地域で6)。ネットワークを構築(岐阜県、愛知県:県域で1、三重県:3地域)。 岐阜県 1月飼料増産推進会議を開催。 愛知県 6月、11月、3月に会議を開催し、飼料増産推進について検討し、需給マップ等の作成に取り組み、需給者リストによる斡旋・仲介を実施。 三重県 7月酪農・肉用牛生産近代化説明会において、飼料増産推進方針の取組み説明と協力依頼。 県関係者主体の専門部会を4回開催し、推進課題を検証するとともに情報交換を行い、対応策を協議。 耕畜連携の推進資料の作成、配布。</p>	<p>需給マップについては、耕種農家の協力が不十分で、温度差があり、またネットワークの活用も不十分。 岐阜県 自給飼料生産の意識醸成が図られた。 愛知県 飼料作物面積は微減。放牧と国産稲わらの収集に関する取組が進んだ。 三重県 飼料増産運動に対する一定の理解は得られたものの、実際の動きまでには反映されず。</p>	<p>費者に対する技術・生産の情報提供の充実・強化。  岐阜県 飼料作物の生産、利用促進。 愛知県 国産稲わらの収集、放牧の推進、水田飼料作物、稲WCS等の自給飼料生産の推進。 三重県 引き続き関係機関との協力を要請するとともに、連携を強化。</p>	<p>岐阜県 18年度岐阜県飼料増産推進会議を開催し、飼料作物の生産、利用方策の検討。 愛知県 飼料増産のための行動会議の開催、飼料作物需給マップの利活用、国産稲わら収集の推進等。 三重県 年2回協議会専門部会を開催し、増産運動に関する進捗状況を確認するとともに、振興策について検討。 また、需給リストの内容と活用方法について検討。</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>6月の東海地域米政策改革推進会議、1月米政策改革関係ブロック会議において、転作田での飼料作物の生産を推進。 飼料作物作付面積は5,680ha(前年度比177ha減)。WCSの作付面積は30.3ha(前年度比5.9ha増)。</p>	<p>耕畜連携によりWCS、わら専用稲の作付面積は増えたものの、畜産農家の労力不足等により飼料作物作付面積は減少。</p>	<p>ネットワークを積極的に活用するための体制の確立、ネットワークを活用した斡旋・仲介活動の強化、低コスト・省力化技術の普及。</p>	<p>飼料作物の生産拡大のため、各種会議や現地検討会の開催等。 三重県 専門部会での連携により、省力化技術の普及推進。</p>	
	うち稲発酵組飼料について	<p>米政策関係の会議においてWCS等飼料作物の生産をPR。WCSの作付面積は30.3ha(前年度比5.9ha増)。 このうち、岐阜県では14.6ha(前年度比3.3ha増)、三重県では11.8ha(前年度比2.7ha増)。</p>	<p>前年度と比較して作付面積は増加したものの、コスト等の問題があり、大幅な増加には至らず。</p>		<p>19年産のWCS作付拡大に向けて、支援対策の周知を図るとともに、現地での推進・検討を実施。18年度の作付面積は、34.7ha(対前年度4.4ha増)の見込み。 三重県 鈴鹿市で8ha栽培、新たに取り組む地域(1.2ha)もあり。試験研究機関と連携して実証ほを設置し、栽培から給与までを検証。</p>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	うちトモロコシについて	作付面積は661ha(前年度比20ha減)。 岐阜県 細断型ロールベアラの実証展示を実施。	労力不足のほか、鳥獣害等で作付面積は減少。機械導入のほか、鳥獣害対策も検討する必要。		細断型ロールベアラの導入利用促進のため、現地検討会を開催(岐阜県)。 岐阜県 細断型ロールベアラ実証試験を継続実施。	
	国産稲わらの利用拡大	9月に管内草地・自給飼料担当者会議を開催。 9月に飼料用稲わら確保についての要請文書发出。 10月に農政局HPで稲わら利用拡大推進をPR。 10月に管内国産稲わら確保に向けた意見交換会を開催。 11月に三重県四日市地域において、稲わら利用拡大現地調査を実行するとともに、打合せ会議を開催。 この結果、国産稲わらの飼料利用量は33千トンとなり、稲わらの自給率は81%に向上(16年度62%)。 岐阜県 わら専用稲の作付面積は33haに増加(前年度比30.2ha増)。 愛知県 耕種・畜産農家ともに国産稲わらの飼料利用への理解が深まっており、稲わらの収集量は増加。	地域との意見交換会等で、実情を把握、国産稲わら利用を推進したが、必要量を確保できていない状況。稲わらの保管場所、流通コストの問題あり。	ネットワークを活用した生産者に対する積極的な働きかけによる耕畜連携の強化。	国産稲わらの利用拡大を図り、稲わらの完全自給を達成するため、支援対策の積極的な活用、ネットワークを活用した斡旋・仲介の強化、パンフレットの作成、配布、現地での推進。 三重県 強い農業づくり交付金を活用した稲わら収集機の導入(JA伊賀北部)。重点地区を中心に県単事業を有効活用し、関係機関による利用推進や、専門部会等での情報提供。	
	放牧の推進	10月14日愛知県下で東海地域飼料増産推進現地検討会を開催(参集範囲:管内各県行政・普及・試験研究担当者、各県農業団体、農業者等、参加者数108名)。 耕作放棄地等における放牧面積(17年度見込み)は17.7ha(対前年度比8.8ha増)に増加(肉用牛のみ)。 岐阜県 耕作放棄地放牧を実施(3ヵ所)。放牧普及推進現地検討会(10月)、技術検討会(3月)を開催。 愛知県 県単補助事業により放牧推進事業を実施(3地区2.5ha)。	放牧面積はほぼ2倍に増加したが、まだ面積的に少なく、点的な存在にとどまっている状況。	点から面へ放牧を拡大するため、関係機関との連携や、支援対策の活用、地域住民の理解醸成等を図る。	昨年度に引き続き、現地検討会を開催するとともに、新たに域外の先進地視察を予定。また、支援対策の積極的な活用や放牧伝道師養成講座、放牧サミットへの積極的参加を推進。 岐阜県 低利用地の山林等を共同放牧地として活用。 愛知県 県単補助事業による放牧推進のための事業説明会等を開催。 三重県 現地実証ほ(1ヵ所)を設置。	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	管内において新たに1組織((財)農林業公社つくで)が設立され、コントラクターは7組織に増加。受託面積は356ha、管内飼料作物作付面積に占める割合は6%(16年度)。 岐阜県 1組織によりWCSの生産を受託(13ha)。 3月に公共牧場の広域利用を図るため推進会議を開催。 愛知県 畜産担い手育成総合整備事業により、機械を導入し、コントラクターを整備((財)農林業公社つくで)。 三重県 鈴鹿市の生産集団が生産したWCSを御浜町のメガファームに販売(5.4ha栽培、約350ロール収穫のうち300ロールを販売)。	飼料生産の外部化・組織化の要望はあるものの、専門指導者が不足しており、新たな組織立ち上げが難しい状況。	人材育成や支援対策により地域での組織設立を推進。	コントラクターの専門指導者養成のための、養成講座等への参加やコントラクター支援対策の積極的な活用を推進。 愛知県 農協等を通じて、畜産農家に対して優良事例等の情報提供。 三重県 コントラクターの設立を検討。メガファームを主体とした飼料生産組織の育成を推進。	
	生産性の向上	10月に関東・北陸・東海管内各県飼料作物奨励品種選定協議会ネットワークの設立。 岐阜県 草地整備実施(8ha)により、生産性の向上を推進。 愛知県 奨励品種選定調査(2品種選定)、栽培実証展示(3ヵ所)の実施。 三重県 奨励品種実験ほ場を設定。稲発酵粗飼料の現地実証展示ほ(2ヵ所)を設定。	ネットワークが立ち上がり、3地域が連携して奨励品種選定調査を実施する体制を構築。	新技術の普及と選定調査の結果を踏まえた優良品種の普及・導入を積極的に推進。	生産性の向上を図るため、技術情報の提供や実証展示等により低コスト・省力化技術の普及を図るとともに、優良品種の普及・導入を推進。19年度からの効率的な選定調査に向けて、関係機関、研究機関と協議・連携。 岐阜県 畜産担い手育成総合整備事業による草地整備。 三重県 試験研究起案と連携し、実証ほの設置や研修会等の開催。	
	消費者の理解醸成	放牧現地研修会に耕種農家や教育関係者にも参加してもらい、畜産・放牧に対する理解の醸成を図った。 岐阜県 公共牧場で消費者の体験交流、県産牛の生産履歴開示による消費者への情報提供。 愛知県 放牧に関する記者発表 三重県 消費者の畜産農家の訪問、小学校の体験学習。	消費者の理解は十分に得られておらず、引き続き情報提供等を行う必要。	消費者に対する情報提供の強化。	各種イベントや研修会、HP等を通じ、パンフレット等を配布し、消費者への情報提供を行う。 岐阜県 公共牧場での消費者の体験交流機会の設置。消費者に対する生産履歴等の開示を引き続き実施。 愛知県 関係機関等への情報提供 三重県 畜産協会と連携を図りながら、消費者と生産者の結びつきを強化。また、様々な機会をとらえ、畜産現場や畜産行政の現状について理解を求める。	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
近畿農政局	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地域飼料増産戦略会議と近畿ブロック稲発酵粗飼料推進協議会を統合・拡充し、7月19日：第一回近畿地域飼料増産行動会議を開催。</li> <li>・各府県においても飼料増産に向けた会議を開催。</li> <li>・8月5日：全国飼料増産行動会議・現地検討会を滋賀県木之本町にて開催。(参加者：120名)</li> <li>・7月19・20日、8月25日：放牧、稲WCS及び飼料生産の外部化・組織化をテーマに近畿地域肉用牛増頭研究会を開催。(参加者120名)</li> <li>・9月16日：飼料用国産稲わら確保に向けた意見交換会を開催。(参加者：17名)</li> <li>・10月13・14日：近畿管内草地・自給飼料担当者会議を開催。</li> <li>・12月21日：近畿地域稲WCS推進会議を開催。(参加者：44名)</li> <li>・12月末、飼料増産アンケートを実施し、需給マップ(情報リスト)及びネットワークを5府県で作成・構築(マップ14、ネットワーク5)</li> <li>・3月2日：第2回近畿地域飼料増産行動会議を開催し、新たに食品残さ飼料化推進部会を設置。</li> <li>・3月10日飼料生産・放牧等のパンフレットを作成、各府県・畜産・耕種農家へ配布。(3,000部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議開催等により自給飼料増産運動を推進。牧草等の飼料作物の作付面積は減少傾向にあるが、滋賀県を中心に稲WCS、兵庫県を中心に放牧の取組が徐々に拡大している。</li> <li>・滋賀県下では全国飼料増産行動会議・現地検討会が開催されたこともあり放牧の推進が図られ、次年度以降の要望が高まった。</li> <li>課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産農家の高齢化や転・廃業の増加、都市化による土地集積の困難化や省力化志向等、自給飼料に対する意識の低い畜産経営もあり、地域毎の取組に対する温度差が生じている。</li> <li>・農産サイドとの連携</li> <li>・JA系統との連携</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地域肉用牛増頭研究会と連携して飼料増産に関する行動を推進。</li> <li>・転作田等での飼料作物生産拡大を図るため、耕畜連携推進対策への取組を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料増産運動の推進を図るため、近畿地域飼料増産行動会議(5月31日)を開催、18年度の飼料増産の行動計画を策定し取り組みを推進。</li> <li>・各府県においても飼料増産に向けた会議(6月)を開催。</li> <li>・放牧の推進に関する現地検討会(7月：京都府下)を開催。放牧パンフレットの配布を継続。</li> <li>・国産稲わら収集体制強化に関する意見交換会(7月：滋賀県下)を開催。稲わら収集の強化に関するリーフレットを作成・配布。</li> <li>・稲WCSに関するWCS作付け拡大推進会議(11月：京都府)を開催。稲WCS作付け拡大推進のリーフレットを作成・配布。</li> <li>・第2回近畿地域飼料増産推進協議会(3月)を開催し、18年行動計画に対する報告と検証を行い、19年度の推進方策を検討。</li> <li>・農産サイドと連携して、県及び地域水田農業推進協議会等に対して耕畜連携対策の取組拡大の働きかけを強化。</li> <li>・耕種農家等への補足的アンケート調査を継続し、マップ、ネットワークの充実化を図る。</li> <li>・重点地区(5ヶ所)において、収穫・収集機械の導入、放牧地の確保等の重点的取り組みを継続。</li> </ul>	
	飼料作物の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地域飼料増産行動会議を通じ、飼料作物の生産拡大を推進。</li> <li>・飼料作物の作付面積は、畜産農家の高齢化などにより、3,320ha(対前年差230ha減)となった。このうち、牧草は1,670ha(同差50ha減)、ソルゴーは1,100ha(同差150ha減)、トウモロコシは316ha(同差30ha減)。</li> <li>・耕畜連携推進対策として、27地域の水田農業推進協議会で296.2ha(同差67.8ha増)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・団地化 193.2ha(同差27.2ha増)</li> <li>・稲WCS 50.0ha(同差 20ha増)</li> <li>・わら専用稲 55.6ha(同差55.6ha増)</li> <li>・水田放牧 0ha(同差 0.4ha減)</li> <li>・資源循環 47.5ha(同差15.5ha増)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>管内における飼料作物の作付面積の6割以上を田が占め、水田を活用した飼料増産が重要であり、集落営農によるコントラクターの育成・活用が課題。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕種農家と畜産農家の連携による耕畜連携推進対策(団地化・稲WCS)への取組を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料作物の生産拡大を図るため、転作田等での稲WCSの生産・利用の推進に向けた啓発・取組事例の紹介、情報提供等を実施。</li> <li>・稲発酵粗飼料専用収穫機の導入に向けた取り組みを推進。</li> </ul>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	うち稲発酵粗飼料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月25日:近畿地域肉用牛増頭研究会と連携し、稲WCSの取組のための検討会を開催。稲WCS作付面積は、滋賀県を中心に86ha(対前年差27ha増)。</li> <li>・18年度の作付拡大に向け、12月21日:近畿地域稲WCS推進会議を開催(参加者:44名)。</li> </ul>	<p>管内全体としては稲WCS生産は拡大しているが、府県毎の取組に差が生じている。</p> <p>課題 更なる稲WCS専用収穫機の普及。</p>	<p>耕畜連携推進対策(稲WCS)への取り組みを支援。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲WCSの需給実態調査を実施。</li> <li>・稲WCS推進のリーフレットを作成、各府県及び畜産・耕種農家に配布し啓発活動を実施。</li> <li>・平成19年度の作付け拡大に向け、稲WCS作付け拡大推進会議(11月:京都市)を開催。</li> <li>・稲WCS専用収集機等の導入を支援し、稲WCS作付け面積の拡大を図る。</li> <li>・18年度稲WCS作付け面積は91.8ha(前年度比5.9ha増)の見込み。</li> </ul>	
	うちトウモロコシについて	<p>長大型飼料作物作付面積は1,416ha(対前年差180ha減)で、うちとうもろこしが316ha(対前年差30ha減)となった。</p>	<p>課題 細断型ロールペーラの紹介・普及、及び老朽化したロールペーラの更新</p>	<p>作付け面積の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・細断型ロールペーラによる収穫・調整の実証展示及び現地実習を実施。(京都府)</li> <li>・導入した細断型ロールペーラの稼働状況を把握し、情報を提供。(兵庫県)</li> </ul>	
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲わらの輸入停止に対応し、国産稲わらの利用拡大を推進するため、9月16日:飼料稲わら確保に向けた意見交換会を開催(参加者:17名)。</li> <li>・府県においても稲わら確保に向けた検討会等を開催、滋賀県(9月21日)、京都府(9月27日)、兵庫県(3地域9月5~22日)。</li> <li>・国産稲わらの収集状況は一部の県で現状維持に留まったものの、他3府県においては各取り組みの効果があつた。</li> <li>・兵庫県 各種事業を通じ、国産稲わら利用を拡大を推進わら専用稲を栽培(5ha)。</li> <li>・滋賀県 事業実施地区で稲わら収集を開始し、肉牛農家へ供給(20ha)。</li> <li>・京都府 モデル的な取り組みとして、堆肥と交換で、稲わらを確保(1.2ha、4t)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国産稲わら輸入停止を契機に、耕畜連携による新たな稲わら収集が取り組まれた。</li> <li>・管内全体としては国産稲わらに対する意識は高まっている。</li> <li>・一方で、稲わら供給組織がない、収集機がないなどの問題もあるため、機械の導入等が課題となる。</li> <li>・大規模水稻作農家・集団では、コンバイン細断体系を確立しているため、独自の体系に対応した取り組みが必要となる。</li> </ul>	<p>自給率100%を目指し、国産粗飼料増産対策事業、及び、耕畜連携推進対策(わら専用稲)への取り組みを支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産稲わら需給実態調査を行い、国産稲わら需給ネットワークの構築を推進する。</li> <li>・国産稲わらの収集を強化するためのリーフレットを作成・配布。</li> <li>・国産稲わら収集体制強化に関する意見交換会を実施する(7月:滋賀県下)</li> <li>・稲わら収集機(7台)を導入し、成果を会議や講習会でPR。(兵庫県)</li> </ul>	
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月19・20日:兵庫県放牧研究会と共催し近畿地域飼料増産行動会議・現地検討会及び肉用牛増頭研究会を開催し(参加者:75名)放牧を推進。</li> <li>・8月5日:滋賀県(木之本町)で放牧をテーマに全国飼料増産行動会議・現地検討会を開催。</li> <li>・放牧面積は、兵庫県を中心に493ha(対前年差21ha増)、放牧頭数1,452頭の見込み。このう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧面積は毎年徐々に増加している。</li> <li>・獣害対策に効果を上げた取組(滋賀県)やレンタカウ(牛の貸出制度)の取組(京都府)等、各府県特色ある放牧を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧について肉用牛増頭研究会と連携して取組を推進。</li> <li>・耕畜連携推進対策(水田放牧)、及び国産飼料増産対策事業への取組を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧の推進を図るため、放牧の実態調査を行う。</li> <li>・引き続き放牧パンフレット配布を行い、啓発活動を実施。</li> <li>・放牧推進現地検討会を開催。(7月:京都府下)</li> <li>・スキー場の調査を実施し、放牧利用の可能性を探る。(兵庫県)</li> </ul>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
		<p>ち、肉用牛の放牧面積が9割を占め、444ha(同差21ha増)、乳用牛は49ha(同差1ha増)である。</p> <p>・新たな取組としては、滋賀県で全国でも珍しい環境保全を主目的としたため池放牧、京都府では荒廃竹林拡大防止に向けた放牧利用の検討中。和歌山県でも放牧の推進及び遊休水田等放牧展示ほ場を設置し、放牧普及の取組を開始した。</p> <p>・放牧推進のリーフレットを3,000部作成し、各府県畜産・耕種農家へ配布。</p>	<p>課題</p> <p>近年、放牧場1カ所当たりの面積・頭数が減、スキー場等を活用した大規模放牧場の整備が課題(兵庫県)。</p>		<p>・利用率の低下した放牧地の再整備(2ヶ所)を実施するとともに獣害などの農村環境への改善効果など目的とした放牧(3ヶ所)を実施。(兵庫県)</p> <p>・放牧の拡大に向け、展示圃(5ヶ所)を設置。(和歌山県)</p>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>・8月25日：近畿地域肉用牛増頭研究会と連携し、飼料生産の外部化・組織化を推進。</p> <p>・コントラクター組織については、稲WCSや稲わら収集の取組で3組織(対前年度2組織増)、受託面積は26ha(同差2ha減)。</p> <p>・公共牧場については、統合などにより、カ所数は7(同2カ所減)、草地面積は137ha(同17ha増)、利用農家戸数は157戸(同1戸減)、利用頭数は冬期967頭、夏期1,023頭となった。</p>	<p>コントラクターの取組は組織数も少なく、規模も小さいが、新たに1カ所、稲WCSを取り組む集落営農がコントラクター化した(滋賀県)。</p> <p>課題</p> <p>既存の水稲作業受託組織等を活用した自給飼料生産への発展が課題。</p>	<p>コントラクター組織育成を推進。</p> <p>集落営農における稲WCS等の飼料作物生産拡大。</p>	<p>・飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、管内の3箇所のコントラクターに対して実態調査を実施。</p> <p>・コントラクターによりWCSの試験生産を実施。(兵庫県)</p> <p>・生産組織による機械の自己所有化に向けた整備事業実施を支援。(滋賀県)</p>	
	生産性の向上	<p>・滋賀県 普及センター、畜産技術振興センター等の関係機関担当者の技術指導を実施。</p> <p>・奈良県 イタリアンライグラス11品種の奨励品種選定試験を実施。</p> <p>・和歌山県 奨励品種を改定(13種42品種)。</p>	<p>課題</p> <p>イタリアンライグラス等の奨励品種の選定・改定後の奨励品種の普及が課題。</p>	<p>奨励品種の導入や草地更新等による生産性の向上を図る</p>	<p>・牧草地を再整備し、牧柵を電気柵化するなど草地の利用効率を向上させる。(兵庫県2ヶ所)</p> <p>・飼料作物奨励品種と栽培の手引きを作成・配布(奈良県)</p>	
	消費者の理解醸成	<p>・滋賀県 近江畜産まつりを開催(3会場、各4日間)し、県内畜産物の安全性をPR。和牛放牧を地域交流事業として実施(2カ所)。</p> <p>・大阪府 おおさか府民牧場でのふれあいの場や講習会を実施。</p> <p>・兵庫県 地域ブランドづくりのため地域産稲わらの自給による和牛生産、「稲わら地産地消」(黒田庄)が等の取組が新聞で取り上げられた。</p>	<p>獣害対策や環境保全等を目的とした放牧を実証展示する事で、地域住民の放牧への理解、公共牧場等のふれあいの場を活用し、市民への畜産の理解の醸成を図っている。</p>		<p>・獣害防止や景観改善等を目的とした環境改善型放牧地を実証展示し、住民の放牧への理解を醸成。(兵庫県3ヶ所)</p> <p>・畜産まつり等で消費者へのPR活動を継続(滋賀県)</p>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
			課題 生産者の自給飼料による畜産物であること の有利性について理解し てもらうことが必要とな る。			
中国四 国農政 局	飼料増産運 動	<p>関係者と一体となった飼料増産運動を展開するため、農政局及び各県で生産者、生産者団体、行政機関、試験研究機関等による飼料増産会議等を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管内各県飼料自給率向上のための意見交換会会議(4/28)</li> <li>農政局飼料自給率向上戦略会議(6/27、3/27)</li> <li>中国四国地域耕畜連携推進協議会(6/28、12/9、3/23)</li> <li>中国四国地域飼料自給率向上セミナー(3/23)</li> </ul> <p>飼料作物生産拡大の啓発パンフレット(5月)、畜産公共の手引き(5月)、取組事例パネルを作成(5月)し配布、展示。</p> <p>飼料増産の取組を点から面にするため、重点的に飼料増産に取り組む重点地区を追加設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点地区数:16カ所(H16) 22カ所(H17)</li> <li>重点地区を含む優良事例地区の調査・分析し、事例集を作成、配布</li> <li>調査・分析実施地区数:33地区</li> <li>需給マップの作成、ネットワークの構築</li> <li>需給マップ、ネットワークの設置状況:89市町村・地域</li> </ul>	<p>耕畜連携需給マップ、ネットワークづくりについては、アンケート調査に時間を要したものの、10月上旬からマップ・ネットワークのできた地域では仲介・斡旋等を開始。</p> <p>今後は、需給マップ・ネットワークの充実を図り、耕畜連携の推進をさらに拡大する必要がある。</p>	粗飼料自給率の向上 ネットワークの充実	<p>戦略会議、協議会の開催、管内各県飼料増産会議等により、地域ごとに飼料自給率の向上に向けた取組の行程管理と点検・検証を行う。</p> <p>畜産副産物の飼料化を推進するため、管内化製場の製造・販売状況を把握し、リサイクル率の向上に向けた情報提供を行うとともに、食品残さ飼料化に向けた取組実態の調査を行い、現状と課題について整理し、情報提供を行う。</p> <p>17年度に各県において作成した耕畜連携推進需給マップ、ネットワークを活用して耕畜連携を実施している実施主体への現地調査等を行い、事例集やパンフレット等を作成・配布する。</p>	
	飼料作物の 生産拡大	<p>管内各県飼料増産行動会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各県において、5月上旬から行動会議等を開催:延べ28回実施</li> </ul>	<p>稲発酵粗飼料の生産拡大に重点を置いて取組みたい</p>	稲発酵粗飼料の生産 拡大に重点を置く	稲発酵粗飼料の生産拡大に重点を置く	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	うち稲発酵粗 飼料につい て	<p>稲発酵粗飼料の生産拡大推進の検討会、研修会、会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況:23件</li> <li>・需給マップの作成、ネットワークの構築、稲発酵粗飼料の生産者と利用者の仲介・斡旋</li> <li>・需給マップ、ネットワークの設置状況:89市町村・地域</li> </ul> <p>441ha(H16) 382ha(H17)見込み</p>	<p>17年度の作付面積は減少しており、産地づくり計画での稲発酵粗飼料の位置づけ向上や需給マップ・ネットワークを活用した生産拡大が必要。</p>	<p>水田を活用した飼料作物の生産拡大 統計データ及び飼料用稲生産量</p>	<p>水田を活用した飼料生産(転作田での飼料生産)を図るため、事例集の作成・配付等を通じ、稲作経営と連携した飼料生産等を推進する取組を支援する。</p>	
	うちトウモロ コシについて	<p>飼料増産運動の一環として取り組んだ。</p> <p>2,570ha(H16) 2,710ha(H17)</p>			<p>飼料増産運動の一環として取り組む。</p>	
	国産稲わら の利用拡大	<p>需給マップの作成、ネットワークの構築、国産稲わらの飼料利用の仲介・斡旋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需給マップ、ネットワークの設置状況:89市町村・地域</li> </ul> <p>17年産稲わら収集重点活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕畜連携推進(稲わらの確保・利用拡大)</li> </ul> <p>課長補佐会議(9/5)を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。</p> <p>実施状況:44件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・稲わらの輸入停止に対応するため「国産稲わらの確保と利用拡大」普及推進ピラを作成・配布</li> </ul> <p>17年産の稲わら確保見込み量:71千トン(対前年度比 1万トンの増)</p>	<p>国産稲わらの確保・利用については低い状況であるが、新たな確保・利用に取り組んでいる地域も発生しており、今後は需給マップ・ネットワークを活用した取組を進める必要がある。</p>	<p>水田を活用した飼料作物の生産拡大 稲わらの飼料向け利用量の把握</p>	<p>水田を活用した国産稲わらの完全自給を図るため、事例集の作成・配付等を通じ、稲作経営と連携した飼料生産等を推進する取組を支援する。</p>	
	放牧の推進	<p>放牧推進の検討会、研修会、会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況:41件</li> <li>・耕作放棄地等への放牧面積が拡大</li> <li>・192.5ha(H16) 205.6ha(H17)</li> </ul> <p>需給マップの作成、ネットワークの構築、放牧利用への取組推進の仲介・斡旋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需給マップ、ネットワークの設置状況:89市町村・地域</li> </ul>	<p>放牧については、管内全県で取り組まれており、着実な取組増加が見られているところであり、今後も継続的な推進が必要。</p>	<p>放牧に対する意識と理解度の向上 (放牧実施面積)</p>	<p>管内各県の放牧実態調査を行うとともに、各県における放牧に関する取組や事例等の情報を収集をし、事例集やパンフレット等の作成、局HP、局広報誌等を通じた啓発活動を実施する。</p>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>飼料生産の外部化推進の検討会、研修会、会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況: 18件</li> <li>・コントラクター組織数の増加 25(H16) 33(H17)</li> <li>・需給マップの作成、ネットワークの構築、飼料生産作業等の受委託の仲介・斡旋</li> <li>・需給マップ、ネットワークの設置状況: 89市町村・地域</li> </ul>	<p>管内のコントラクター組織は、飼料収穫作業とたい肥調整散布作業を主体とした組織が多い。</p> <p>17年度は現地検討会等中心に推進活動を実施したが、今後とも地域特性等を踏まえつつ、適宜適切な推進活動の継続が必要。</p>	<p>組織の育成 (管内の組織数) 公共牧場の利用促進 (利活用計画の作成数)</p>	<p>管内コントラクター組織へのアンケート調査を実施するとともに、現地研修会等を通じて組織の取組状況を分析し、育成に向けた取組事例集の作成・配布を通じて組織の育成、飼料生産の外部化を推進する。</p> <p>公共牧場の実態調査を行い、再編と広域利用を進めつつ預託期間の延長やコントラクター機能の付与などによる機能の充実・強化に努めるための事例集等を作成・配布などによる情報提供を行う。</p>	
	生産性の向上	<p>生産性の向上推進の検討会、研修会、会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況: 18件</li> </ul>	<p>単収向上、効率的な飼料生産技術の推進により飼料作物の作付面積拡大の推進を図っているところであり、労力不足を主な理由に作付面積が減少している地域等では、飼料生産の省力化の推進を中心に生産性の向上を図る必要がある。</p>	<p>飼料増産運動の一環として取り組む。</p>	<p>飼料増産運動の一環として取り組む。</p>	
	消費者の理解醸成	<p>「食育」「地産池消」等の取組を介して、側面から支援。</p>			<p>「食育」「地産池消」の取組を介して、側面から支援していく。</p>	
	その他	<p>たい肥の利用促進と土づくり推進の検討会、研修会、会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国地域たい肥利活用推進協議会現地検討会(10/14)</li> <li>・中国四国地域たい肥利活用推進協議会(3/2)</li> <li>・その他実施状況: 44件</li> </ul>	<p>各地で行われた「たい肥の利活用促進対策に係る検討会」等は畜産サイドだけでなく、耕種・普及サイドも参加し、たい肥の利活用に係る現状と問題点(課題)について認識するとともに情報の共有化が図られた。</p> <p>今後、地域毎に異なる状況等を踏まえる形で現地検討会等の開催により、さらなる利活用を促進する。</p>	<p>共同利用たい肥センターのたい肥生産量・利用量の増加</p>	<p>管内の共同利用たい肥センターの実態について、耕種農家に供給しているたい肥の生産量の把握など、各種アンケート調査、現地調査等を行い情報収集を行うとともに、事例集やパンフレット等の普及啓発資料を作成し、啓発活動を実践する。</p>	

農政局等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
九州農政局	飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州地域飼料増産及び食品残さ飼料化合同会議を開催(7月26日、熊本市、参加者110名)</li> <li>WCS生産拡大、国産稲わらの確保、耕作放棄地等における放牧等を推進する「九州地域飼料増産耕畜連携シンポジウム」を開催(12月8日、熊本市、参加者187名)</li> <li>12月末現在需給マップ(リスト)を156市町村(作成率:56%(対調査実施市町村))で作成した。</li> <li>ネットワークを54地区・振興局単位・協議会等(構築率:47%)で構築した。</li> <li>平成17年度第2回九州地域飼料増産行動会議(点検、検証等)の開催(3月1日:熊本市、参加者68名)</li> <li>【各県・地域段階】</li> <li>*各県・地域単位における飼料増産に関する会議等の開催(全県)</li> <li>*飼料増産に関するアンケート調査の実施、需給マップ・リストの作成、増産ネットワークの構築(全県)</li> <li>*データベース化(鹿児島県)</li> <li>*飼料増産重点地区登録(17年度:福岡2、熊本1、宮崎1、18年度:福岡2、佐賀8、長崎1)</li> <li>*飼料増産キャラバン(長崎、大分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新機械化体系等実証展示、良質粗飼料生産の普及啓発、転作田・遊休地等を活用した放牧、耕畜連携によるWCS生産、堆肥稲わら交換、土地集積団地化、飼料生産受託組織の育成等の推進を強化する必要がある。</li> <li>需給マップ・リストの作成は項目毎、地域によって進捗状況に偏りがあり、今後ともその取組を継続する必要がある。</li> <li>ネットワークが構築されていない地区等においては、需給マップ・リストを活用した仲介・斡旋活動が出来る体制を至急構築する必要がある。</li> </ul>	九州地域飼料増産行動会議等において、飼料増産にかかる喫緊の課題について取組を強化し、粗飼料自給率100%の達成に向けた飼料増産行動の展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年度の取り組み状況を踏まえ、九州地域における飼料自給率向上に向けた18年度行動計画を策定。</li> <li>国産稲わら、WCS、放牧等飼料自給率向上の取り組みに関するアンケート調査の実施</li> <li>需給マップ・リストの作成及びネットワークの構築についての取組を継続する。</li> <li>国産稲わら、WCS、放牧等の需要者と供給者のネットワーク体制の確立し、斡旋・仲介活動を推進する。</li> <li>飼料増産行動を図るため、6月中旬頃に「第1回九州地域飼料増産行動会議」を開催し、18年度の行動計画等(耕畜連携、放牧、コントラクター等)について検討し、飼料増産の推進に取組む。</li> <li>2月下旬頃に「第2回九州地域飼料増産行動会議」を開催し、18年度行動計画に則した取組みの点検・検証を行う。</li> <li>「九州地域飼料増産行動会議」の元に専門部会(稲発酵粗飼料生産推進専門部会、国産稲わら利用推進専門部会、放牧推進専門部会、飼料生産外部化推進専門部会)を設置し、現地検討会等を通じ、更なる取組みの強化を図る。</li> </ul>	
	飼料作物の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進協議会を通じ、水田農業構造改革対策における水田飼料作物の作付け拡大、細断型ロールベアラを活用した長大作物作付け拡大を推進。</li> <li>17年産飼料作物作付面積は長大作物、青刈りえん麦等の減少により前年比1,000ha、0.9%減の104,700ha。</li> <li>【各県・地域段階】</li> <li>*検討会、シンポジウム(福岡)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕畜連携による転作田を活用した稲発酵粗飼料生産、長大作物作付けの拡大をさらに推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕畜連携を通じた転作田等への飼料作物(トウモロコシ、WCS、わら専用稲等)の作付拡大の更なる推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田飼料作物等の生産拡大を図るため、耕畜連携等についてのシンポジウム等を通じて推進を図る。</li> </ul>	
	うち稲発酵粗飼料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲発酵粗飼料、飼料イネの生産拡大に関するパンフレットの作成配布(5000部:1月)</li> <li>WCS作付面積は、16年度実績2,305ha(対前年420ha、15.3%減)、17年度実績で2348ha(対前年43ha、1.9%増)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の大規模作付地では作付面積の減少傾向がみられる。</li> <li>地域におけるWCSの産地づくり対策での位置づけが低い地域では普及性が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作付面積拡大の可能性のある地域に的を絞り、現地実証検討会の開催、普及に向けたPR等を通じて推進を図る。</li> <li>地域水田農業協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>稲発酵粗飼料生産推進専門部会を通じ、更なる作付面積の拡大を図る。</li> <li>稲発酵粗飼料、飼料イネの生産拡大に関する現地検討会等の開催、パンフレットの作成配布。</li> <li>18年度WCS作付予定面積:2,446ha</li> </ul>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
		<p>〔各県・地域段階〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 現地実証試験、展示ほ(福岡、宮崎)</li> <li>* WCS専用機の導入(長崎)</li> <li>* 種子生産等会議開催(熊本、大分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要サイドである畜産経営(繁殖、酪農、肥育)の給与実証を確立し、低コスト栽培・収穫・調製体系の早期確立。</li> </ul>	<p>会に畜産農家も積極的に参加し稲WCSを高く位置づける。</p>		
	うちトウモロコシについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省力的飼料生産技術の普及のための細断型ロールペーラ等技術実証現地研修会を開催(11月30日、熊本(西合志町)、参加者:100名)</li> <li>・細断型ロールペーラに関するパンフレットの作成配布(5000部:1月)</li> <li>・17年産トウモロコシ作付面積は、台風等の影響もあり前年比:500ha、2.8%減少の17,200ha。</li> </ul> <p>〔各県・地域段階〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 細断型ロールペーラ、長大作物に係る実演会、研修会(福岡、熊本、大分、宮崎)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州地域のトウモロコシの作付け面積が減少しているため、生産拡大を図ることが重要。</li> <li>・高齢化が進む中で、自給飼料生産拡大への省力化、低コスト化が急務。</li> <li>・興味持つ農家の様子見の感。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業の省力化や収穫・調整時の労働過重の軽減が可能な生産技術体系の確立が必要であるため、不耕起によるトウモロコシの播種技術及び細断型ロールペーラによる収穫・調製技術の普及を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省力的飼料生産技術の普及のための細断型ロールペーラ等技術実証現地研修会を開催(熊本県以外の地区で開催予定)</li> <li>・細断型ロールペーラに関するパンフレットの作成配布</li> </ul>	
	うち飼料イネ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料イネに係るパンフレット作成配布(5,000部:1月)</li> <li>・わら専用稲作付面積は、17年度実績で529ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲わらの利用を念頭においた作付面積の拡大が急務。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不足する国産稲わらの確保や稲発酵粗飼料の生産拡大を含め、飼料イネ全般として作付面積の拡大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲発酵粗飼料生産推進専門部会を通じ、更なる作付面積の拡大を図る。</li> <li>・稲発酵粗飼料、飼料イネの生産拡大に関する現地検討会等の開催。パンフレットの作成配布。</li> <li>・18年度わら専用稲作付予定面積:542.7ha</li> </ul>	
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の稲わら確保に向けた意見交換会の開催(8月29日、9月29日:熊本市)</li> <li>・中長期的展望にたった稲わら収集体制の構築のための意見交換会を開催(10月24日:熊本市)</li> <li>・国産稲わら確保のためパンフレットの作成・配布(2種各50,000部:9月、2種各3,000部:1月)</li> <li>・上記取組及び各県・農業団体等それぞれの取組により本年度不足(100%自給の福岡・佐賀を除く)していた稲わら約72,000t(9月末現在)のうち、広域流通も含め約23,000t(12月末現在)を新たに確保することが出来た。</li> </ul> <p>〔各県・地域段階〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 各県・農業団体等の県内外流通を強力に推進した結果、本年度新たな稲わら確保量:福岡500t、佐賀2,600t、長崎4,918t、熊本160t、大分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今秋産稲わらの収集に全力で取り組んだ中、全ての不足分は困難。7割程度不足する分は、購入粗飼料に依存せざるを得ない。</li> <li>・中長期的な視点に立った広域的な稲わらの収集・流通体制の構築が緊要。</li> <li>・上記の構築のための支援措置が必要。</li> <li>・地域における需給マップ・リストの作成・活用による広域流通を含めた国産稲わらの収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕種農家、畜産農家の連携による安全な国産稲わら確保の推進を図るため、九州管内における国産稲わらの広域収集・流通の推進による完全自給(不足分100%確保の達成)に向けた取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度の稲わら需給実績を踏まえ、更なる広域的な稲わら収集、流通体制の早期構築。</li> <li>・18年度以降、九州管内における国産稲わらの不足分を100%確保することを目標とし、需給リスト等を活用した情報の共有化、支援措置、コントラクター利活用・育成等を通じて積極的に取組を推進する。</li> <li>・国産稲わらの利用拡大を図るため、耕畜連携等についてのシンポジウム等を通じて推進を図る。</li> <li>・国産稲わら利用推進専門部会を5月12日開催予定(熊本市:50名程度)</li> <li>・国産稲わら確保のためのパンフレットの作成・配布</li> </ul>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
		550t、宮崎9100t、鹿児島5079t *パンフレット作成配布(佐賀、長崎) *会議開催、調査(佐賀、宮崎、鹿児島)	集・流通体制の早期確立。 ・稲わら収集可能地が点在し、収集者が不足。			
	放牧の推進	・放牧の手引き、事例集を配布(4月) ・機関誌に放牧利用形態毎に事例を年間で掲載 ・放牧に関するパンフレットの作成配布(5,000部:1月) ・16年度経営内草地における放牧面積:2,690ha(前年比:360ha、15.4%増)、放牧頭数:5,903頭(前年比:341頭、6%増)。 【各県・地域段階】 *放牧シンポジウム・現地検討会(長崎、熊本、大分、宮崎) *県単事業を通じ耕作放棄地における放牧を展開(佐賀、大分) *耕作放棄地放牧実証にかかる県単事業構築中(福岡) *冊子・パンフレット等作成配布(佐賀、長崎、) *広域放牧の実施(熊本、大分、宮崎) *レンタルカウの実施(大分)	各県における放牧の現状と課題・対策について検討し、今後、公共牧場有効活用、広域放牧、未利用地放牧、実証展示、パンフ配布、レンタルカウ等の推進を加速する必要がある。 ・耕作放棄地、転作田頭を活用した牛の移動放牧の普及拡大のため、実証展示と現地研修会を積極的に展開する必要がある。	水田裏、転作田、耕作放棄地等を活用した低コストで省力的な放牧の普及を図る。	・低利用牧場等の利活用方策、調査分析 ・実証展示、現地研修会等を通じて耕作放棄地等を中心に小規模移動放牧を推進する。 ・増産研究会において作成・配布した「放牧事例集」、「放牧の手引き」を活用し、更なる普及啓蒙を図る。 ・放牧推進専門部会を通じ、更なる取組みの推進を図る。 ・放牧に関する現地検討会等の開催、パンフレットの作成配布	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	・飼料生産の外部化・組織化に関するパンフレットの作成配布(5,000部:1月) ・各県のコントラクター協議会を通じて、飼料生産の外部化・組織化を推進 ・九州管内の15年度の飼料生産受託組織数は、74組織(対前年11組織、17.4%増、参考:16年度106組織)受託面積は4,041ha。 【各県・地域段階】 *飼料増産受託システム確立対策事業等を活用(長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島) *新たな組織化(長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)	・生産者集団への収穫・調製機械の導入、機械利用体系の確立、高収量品種の導入、堆肥散布による反収増加、混播等により生産性向上を図る必要がある。 ・細断型ロールバール体系の普及によるサイレージ調製作業の合理化と労働力の軽減について検討する必要がある。	高齢化対策、コスト低減等畜産経営の安定化を図るため、飼料生産の外部化、組織化を推進する。 コントラクター(営農集団を含む)についての利用実態、推進方策等について検討し、普及啓蒙を図る。	・共同利用、コントラクターの育成を通じた飼料生産の組織化、外部化の推進を目的とした検討会を開催する。 ・において、飼料作物作付拡大のためのコントラクター組織の育成、推進を図るため、推進方策・事例集の作成及び配布を行う。 ・飼料生産外部化推進専門部会を通じ、更なる取組みの強化を図る。 ・飼料生産の外部化・組織化に関するパンフレットの作成配布	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	<p>・各県において、奨励品種の展示や飼料作物の選定、普及等による単収の向上や省力的農業機械の活用による生産コストの低減を通じ、生産性の向上を推進。 [各県・地域段階] * 細断型ロールペーラ導入(福岡) * その他生産性向上等機械導入(熊本、宮崎) * パンフレット作成・配布(佐賀) * 奨励品種等実証展示ほの設置(全県) * 会議開催</p>	<p>・生産者集団への収穫・調製機械の導入、機械利用体系の確立、高収量品種の導入、堆肥散布による反収増加、混播等により生産性向上を図る必要がある。 ・細断型ロールペール体系の普及によるサイレージ調製作業の合理化と労働力の軽減について検討する必要がある。</p>	<p>奨励品種の導入や草地更新等による生産性の向上を図る。 飼料増産行動会議、専門部会、シンポジウム等を通じ、新技術、優良品種活用等による飼料の生産性向上に向けた推進を図る。</p>	<p>・生産性の向上のための、高単収飼料作物の導入、省力的な作業体系の確立等 ・生産性の向上に係る現地検討会等の開催 ・細断型ロールペーラ不耕起播種機等を活用した新技術や優良品種活用等における生産向上について推進を図る。</p>	
	消費者の理解醸成	<p>・当局発行「アグリ」に放牧に関する優良事例を掲載し、消費者・生産者の理解醸成を図りこれらについて九州農政局HP、メルマガにより情報発信。 [各県・地域段階] * 放牧実証展示(大分) * ふれあい体験交流等(宮崎)</p>	<p>関係部局との連携を図りながら、HP、機関誌への掲載、パンフ作成・配布等、消費者等への積極的なPR活動が必要である。</p>	<p>消費者が交流する場、HP等において、畜産関係情報を提供し、理解醸成を図る。</p>	<p>ふれあい部門等を整備した公共牧場等における放牧等を通して理解醸成を図る。また、九州管内のふれあい牧場の紹介等について、引き続きHPに掲載する。</p>	
	その他	<p>・堆肥の利活用促進に関するパンフレットの作成配布(5,000部:1月)</p>				
沖縄総合事務	飼料増産運動	<p>全国飼料増産行動会議を踏まえ、平成17年6月20日に(社)日本草地畜産種子協会との共催で第1回沖縄地域飼料増産推進協議会を開催し、関係機関が一体となって取り組むべき行動計画を策定し、確認を行った。(参集範囲:県(行政機関、試験研究機関)、農業団体、学識経験者 参加者:34名) 平成18年3月2日に第2回沖縄地域飼料増産推進協議会を開催し、各関係機関における平成17年度の取組状況について点検・検証を行うとともに、来年度における飼料増産の取り組みについて検討を行った。(参集範囲:県(行政機関、試験研究機関)、農業団体、学識経験者 参加者:30名)</p>	<p>平成17年度に取り組むべき課題と目標が明らかになった。  今後の取り組むべき課題が明らかになった。</p>	<p>地域の課題を踏まえ、飼料増産行動計画を策定し、推進する。</p>	<p>飼料増産運動の推進を図るため、7月頃に沖縄地域飼料増産推進協議会を開催。平成17年度の課題を踏まえ、採草地・放牧地に適した草種・品種の普及 大家畜の家畜排せつ物の適正な管理から土地面積に見合った飼養頭数の検討 さとうきび梢頭部の重要な飼料資源としての活用 飼料増産の普及を図るため学識経験者による講演会及び現地検討会を開催 各地域からの放牧利用・コントラクターの優良事例の紹介に取り組む予定。 来年3月に第2回沖縄地域飼料増産推進協議会を開催し、各関係機関における平成18年度の取組状況について点検・検証を行うとともに、次年度における飼料増産の取り組みについて検討を行う。</p>	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	飼料作物の生産拡大	飼料増産推進協議会、現地検討会等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進。しかしながら、飼料作物作付面積は、5,353ha(対前年度比98.1%)と減少した。 畜産担い手育成育成総合整備事業(公共)により55haの草地を造成した。	公共事業等により草地造成がなされたものの、作付面積が減少した。 生産基盤の強化を図るため、飼料作物作付拡大の推進、並びに引き続き草地造成を進める必要がある。	自給飼料の重要性等についての普及啓発をする。 生産の拡大につながる事業を実施する。	飼料増産推進協議会、現地検討会等を通じ、飼料作物の生産拡大を推進する。 生産基盤の強化を図るため、引き続き、畜産担い手育成育成総合整備事業等の推進に取り組む予定。	
	うち稲発酵粗飼料について うちトウモロコシについて					
	国産稲わらの利用拡大	平成17年11月8日に県内産稲わらの確保に向けた水稻農家と畜産農家を交えた意見交換会を開催した。(参加者:稲作農家、畜産農家、県、局 参加者:50名) 畜産・稲作農家に対するアンケート調査結果により需給マップ(金武町)を作成した。	意見交換会の成果として、稲わら4tの取引が成立したが、未確保分の136tの供給と保管場所の確保が課題。	県産稲わらの飼料利用に向けた体制整備を検討する。 耕畜連携による県内産稲わらの飼料利用拡大推進する。	飼料増産推進協議会等において、需要に応じた稲わらの確保に向けたフォローアップと稲わらの保管場所及び保存方法について検討を予定。また、引き続き、畜産・稲作農家の意見交換会を開催予定。	
	放牧の推進	沖縄地域飼料増産推進協議会において八重山地域の放牧優良事例を紹介するとともに、現地検討会において放牧の必要性等を啓発した。 自給飼料増産対策事業(非公共)により18haの簡易放牧場を整備した。	講習会及び現地検討会の開催により放牧の必要性が浸透しつつあるものの、引き続き放牧の推進と輪換放牧への取組を推進するための放牧技術の啓蒙・普及が必要。	未利用地等の放牧利用の取組事例等を調査する。	耕作放棄地、未利用地を活用した放牧の推進を図るため、講演会及び現地検討会を開催予定。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	平成17年12月15、16日に自給飼料増産推進のための講演会及び現地検討会を行った。(場所:宮古島市JA沖縄宮古地区事業本部 テーマ:「飼料増産の視点から見たコントラクターの役割と今後の展望」、「沖縄における粗飼料生産の外部化に係る課題と対策」 参加範囲:農業者、畜産関係機関、宮古島市、多良間村、コントラクター組織、県 参加者:160名) 自給飼料増産対策事業(非公共)によりTMRセンターを整備した。	講演会において紹介した優良事例(宮崎県)の報告により、飼料生産の外部化等の理解は深まった。今後は優良事例を踏まえた、組織の維持・運営方法等について引き続き意見交換会等を実施する必要がある。	コントラクター組織及びTMRセンターの活用を推進する。	コントラクター、TMRセンターの推進を図るため、優良事例の報告を含めた意見交換会等を開催予定。	

農政局 等名	取組事項	17年度(実績)		18年度(計画)		備考
		実績	評価・課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の 向上	平成17年8月11日に技術調査に関する検討会を開催した。 (テーマ: 土壌種類別適正草種、草地整備改良工法、低コスト草地整備技術、牧草灌水効果 参集範囲: 県(行政・試験研究)、石垣市、竹富町、学識経験者 参加者: 15名) 平成17年10月25、26日に自給飼料増産推進のための講演会及び現地検討会を行った。 (場所: 国頭村JA沖縄国頭支店 テーマ: 「草地管理方法と利用技術」、「肉用牛繁殖経営」 参集範囲: 農業者、やんばる和牛改良組合、畜産関係機関、国頭村、県 参加者: 46名)	検討会の開催により生産性の向上に関する取組方法について、各行政機関の間において理解が深まった。 地域特性を活かした自給飼料の生産性・品質の向上に関して広く啓発がすることが出来た。	草地開発技術調査を引き続き実施する。 生産性向上に取り組んでいる事例等を調査する。	7月技術調査に関する検討会を開催する予定。	
	消費者の 理解醸成	部広報誌「アグリおきなわ」の紙面を通じ、県内産牛肉の品質の良さと安心・安全性、自給飼料の増大に向けた取り組み状況等を広くアピールした。	広報誌等を通じて消費者等に県内産牛肉の良さ等を広くアピール出来た。	今後も広報誌等を通じて消費者等に県内産牛肉の良さ等を広くアピールする。	部広報誌「アグリおきなわ」の紙面を通じ、県内産牛肉の品質の良さと安心・安全性、自給飼料の増大に向けた取り組み状況等を広くアピールする。	
	その他(さ とうきび梢頭部 の利用拡大)	平成18年1月25日にさとうきび梢頭部の畜産的活用に関する意見交換会を開催した。 (参集者: 県(行政、試験研究機関、普及センター)、農業団体、局 参加者: 20名)	さとうきび梢頭部の飼料化については、関係機関の意思統一が図られたものの、安定的な収集・供給体制の整備が課題。	さとうきび梢頭部の飼料化に向けて、関係者の連携の下、安定的な収集・供給体制の整備を検討する。	さとうきび梢頭部の畜産的利用を推進するため、現地検討会を開催予定。 さとうきび梢頭部の畜産的活用について、有効資源利用、耕畜連携の推進をPRするため部広報誌「アグリおきなわ」に取組事例を掲載予定。	